

# 令和5年度運輸安全マネジメントに関する取組

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

株式会社富士交通では、運輸安全マネジメントの導入に伴い、社長以下全従業員が一丸となって、輸送の安全を確保するため、昨年度の実施状況を見ながら、以下の通り取り組んでまいります。

## 1. 輸送の安全に関する基本的な方針

### 安全方針【安全はすべてに優先する】

- (1) 安全輸送が当社の最大の使命であり、安全の確保を最優先にします。
- (2) 安全に関する現場の声を生かして、安全の確保に努めます。
- (3) 輸送の安全の確保に向けた安全対策についてはPDCAサイクルで、不断に見直しを図り、絶えず輸送の安全性向上に努めます。

## 2. 輸送の安全に関する重点施策

安全管理規程における「輸送の安全に関する重点施策」について、令和5年度は以下の項目に重点をおいて取り組みます。

- (1) 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規程に定められた事項を遵守します。
- (2) 輸送の安全確保のための施策を確実に実施し、その成果を上げるよう努めます。
- (3) 輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行うよう努めます。
- (4) 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置又は予防措置を講じます。
- (5) 輸送の安全に係る社員教育及び研修の計画を策定し、これを確実に実行し、全社員で輸送の安全に取り組みます。
- (6) 輸送の安全に関する情報の連絡体制に SNS などを活用し、社内において必要な情報の伝達・共有を図ります。

## 3. 輸送の安全に関する目標及び達成状況

### (1) 目標の達成状況(平成4年4月1日から令和5年3月31日)

- |                       |              |
|-----------------------|--------------|
| ① 自動車事故報告規則第2条に規定する事故 | 1件(目標0件→未達成) |
| ② 人身事故                | 0件(目標0件→達成)  |
| ③ 物損事故(第一当事者)         | 1件(目標0件→未達成) |
| ④ 自損事故(有責-こすり等軽微なもの)  | 2件(目標0件→未達成) |
| ⑤ 上記のうちバック時の事故件数      | 2件(目標0件→未達成) |

### 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

項目	令和3年度 件数	令和4年度 件数
自動車転覆し、転落し、火災(積載物の火災を含む。)を起こし、又は踏切において鉄道車両と衝突し、若しくは接触したもの	0件	0件
死者又は重傷者(自動車損害賠償保障法施行令第5条第2号又は第3号に掲げる傷害を受けた者をいう。)を生じたもの	0件	0件
操縦装置又は乗降口の扉を開閉する操作装置の不適切な操作により、旅客に自動車損害賠償保障法施行令第5条第4号に掲げる傷害が生じたもの	0件	0件
運転者の疾病により、事業用自動車の運転を継続することができなくなったもの	0件	0件
自動車の装置の故障により、自動車が運行できなくなったもの	0件	1件
前各号に掲げるもののほか、自動車事故の発生の防止を図るために国土交通大臣が特に必要と認めて報告を指示したもの	0件	0件
件数	0件	1件

### (2) 本年度の目標(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

- |                       |    |
|-----------------------|----|
| ① 自動車事故報告規則第2条に規定する事故 | 0件 |
| ② 人身事故                | 0件 |
| ③ 物損事故(第一当事者)         | 0件 |
| ④ 自損事故(有責-こすり等軽微なもの)  | 0件 |
| ⑤ 上記のうちバック時の事故件数      | 0件 |

## 4. 輸送の安全に関する計画

令和4年度は、コロナ禍前の6割程度まで運行回数が回復しました。その中で物損事故が1件、自損事故が2件発生しました。3件の事故に共通していることは安全確認の不足・対象物の見落としであるため、今年度は教訓として社内で共有して再発防止に努めます。

### (1) 事故防止強化月間の設定

昨年において事故が発生した6月・11月を事故防止強化月間として事故防止に取り組みます。後退時の安全確認（真後ろ・右斜め後ろ・左斜め後ろ・ハンドルを切った反対の方向の対象物に車両の前部が接触しないかどうか）について重点的な指導を実施します。

### (2) 交通安全運動への取組

年間4回実施される交通安全運動に「指差し呼称確認」の実施を組み込み、確実な実施を図ります。

### (3) ヒヤリハット事例の収集

令和4年度はヒヤリハットの報告はコロナで運行件数の少ない中14件寄せられており、そのドライブレコーダーの画像を見て危険情報の共有を図ることができております。今年度は情報収集20件を達成できるよう取り組んで参ります。

### (4) デジタコデータの用いた指導の強化

昨年同様デジタコ判定を利用して終業点呼時に安全運転の指導を図ってまいります。引続き交差点での判定項目を増やして、更に実効性を高めて参ります。

### (5) グリーン経営認証への取組強化

グリーン経営認証の取組は昨年3度目の認証を取得し、かなり浸透してきており、燃費の向上等の経費節減に寄与しておりますが、事故防止にも陰ながら貢献していると推測されます。引続き、デジタコ判定項目の速度・ゆっくり発進・ゆっくり停車に力点を置いて指導し、事故防止への貢献度を高めて参ります。

### (6) 運転士の安全運転講習会の開催

令和4年度は6月、12月にそれぞれ2班編成で集中を避けての講習会を開催しました。今年度は4月と12月に安全講習会を予定するとともに、7月と3月に少人数のグループミーティングを実施することに取り組みます。より実効性を高めるためにプロジェクターを使用した危険予知訓練や野外での避難誘導訓練など、実効性を持った講習となるよう取り組んで参ります。

### (7) 部外の宿泊研修の受講

昨年度もクレフィール湖東の宿泊研修の予約が取れず部外研修を実施できませんでしたが、引き続き2名程度を宿泊派遣する予定です。

### (8) 救命講習の受講

昨年度は7月に5名が受講しましたが、今年度は昨年受講していない乗務員が受講できるよう調整して参ります。

### (9) 適性診断の受診

法令で定められた(3年に1度)の適性診断を計画的に実施しています。今年度は一般診断4名、適齢診断1名の受診を予定しております。

### (10) 管理者の研修

運行管理者の一般講習は2年に1度と定められておりますが、当社は全員毎年受講しており今年度も引き続き受講いたします。整備管理者の法定講習は2年に1度受講しており、今年度は選任前講習を1名が受講いたします。運輸安全マネジメントに関するセミナーは、今年度も機会をとらえて受講して参りますが、リスク管理セミナーを1名、内部監査セミナーを1名受講させる予定です。

### (11) 運転士の健康管理

- ① 定期健康診断 昨年度は全員9月と3月の2回受診しておりますが、今年度も同様に実施して参ります。
- ② 脳ドック 昨年度は受診できませんでしたが、今年度は3名程度の受診を計画しております。
- ③ SAS 検診 昨年度は1名受診しましたが今年度は5名程度を計画しております。
- ④ 体温・血圧測定 点呼場に設置してある血圧測定器で出社時に計測し、検温をもし、日々の健康管理に努めます。
- ⑤ 新型コロナ対策 お客様との接触の多いポジションなのでうつらない、うつさないをモットーに「新型コロナウイルス感染予防マニュアル」に基づき健康管理を実施して参ります。

### (12) 会議の開催

- ① 運輸安全マネジメント会議の定例開催
- ② 主任副主任会議を年2回開催
- ③ ガイドミーティングを年1回開催
- ④ 労使協議会を年2回開催

### (13) 運転士全員の運転記録証明書の取得

年1回取得しております、今年度も引き続き高い意識をもって取り組んで参ります。

## 5. 輸送の安全に関する費用支出と投資の実施状況

未定

## 6. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況(令和4年度)

### (1) 管理部門に対する教育・研修の実績

- |                   |      |
|-------------------|------|
| ①運行管理者一般講習の受講     | 7名受講 |
| ②運行管理者基礎講習の受講     | 0名受講 |
| ③外部研修への参加         |      |
| NASVA 主催リスク管理セミナー | 1名受講 |
| ④整備管理者の講習         | 0名受講 |

### (2) 運転士に対する教育・研修の実績

- |          |      |       |
|----------|------|-------|
| ①安全運転講習会 |      |       |
| 6月9日・14日 | 会社主催 | 26名受講 |
| 12月5日・9日 | 会社主催 | 26名受講 |

### ②運転士全員の運転記録証明書を取得(9月)

- |         |          |      |
|---------|----------|------|
| ③救急救命講習 |          |      |
| 7月10日   | 金沢市消防局にて | 5名受講 |

## 7. 安全に関する教育等実施計画

別紙①

## 8. 安全管理規程

別紙②

## 9. 輸送の安全に係る情報伝達体制

安全管理体制図

別紙③

事故災害等に関する報告連絡体制図

別紙④

事故発生時における報告フロー

別紙⑤

## 10. 安全統括管理者

運行管理部長 林 健一